

【自律改革】総括表

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
225	自律改革を検討する体制の設置	<p>【現状】 各部等による自律改革を統括、推進する組織体 がなかった。</p> <p>【課題】 全庁的な検討及び情報共有による自律改革 推進の必要性</p>	<p>○都政改革に関する対応を検討する体制として、 東京消防庁改革本部を設置するとともに、その 審議を補佐する同幹事を設置</p> <p>○各部等に若手職員を中心としたPTを設置し、 積極的に自律改革案を吸い上げる体制を構築</p>	<p>【取組の成果】 ・10月4日以降、東京消防庁改革本部会議及 び同幹事を計12回実施</p> <p>【今後の方向性】 自律改革を推進するため、案件の進捗に合 わせ各部PTにて検討を重ねるとともに、東 京消防庁改革本部会議及び同幹事会を実施</p>	実施中	東京消防庁
226	東京2020大会に向けた爆破テロ及び同時多発テロ災害に対する消防活動体制の確立	<p>【現状】 不特定多数の人が集まる施設やイベント等を 標的とした爆破テロ及び同時多発テロ災害が 諸外国で多発</p> <p>○フランス同時多発爆破テロ(2015年) ○ベルギー同時多発爆破テロ(2016年)</p> <p>【課題】 ○東京2020大会を控えている東京におい てもテロの標的となることが考えられる</p> <p>○NBC対応部隊はあるが、爆発物を使用した テロ及び同時多発テロへの体制は不十分</p> <p>○平成27年消防に関する世論調査の結果、 都民はテロ災害への対応を消防へ期待</p>	<p>○迅速な救出救助・救急搬送体制の確立</p> <p>・活動要領、部隊運用方法に関する分析・ 調査の具体的な内容について部内検討会を 計6回実施</p> <p>・活動要領について関係各部の若手職員を 中心に検討を実施</p> <p>・活動要領、部隊運用方法の課題を抽出す るため部内での図上訓練を2回実施</p> <p>○自衛隊及び警察等の関係機関との連携 体制の確立</p> <p>・横断的連携計画の策定に向け関係機関と 調整を実施</p>	<p>【取組の成果】 ・活動要領を策定</p> <p>【今後の方向性】 ・部隊運用に関する外部委託調査(夏頃予 定)</p> <p>・海外調査(10～11月頃予定)</p> <p>・装備資器材の調査</p>	一部実施中	東京消防庁
227	東京2020大会に向けた増大する救急需要に対する救急活動体制の強化	<p>【現状】 ○救急出場件数は増加傾向にあり、救急隊 の現場到着時間も延伸傾向</p> <p>○平成27年中、年10回以上救急要請した者 の要請回数は約1万6,000件</p> <p>○東京2020大会が開催される7月及び8 月は熱中症搬送人員が多い</p> <p>【課題】 ○都民は救急隊の現場到着が遅いと感じて いる</p> <p>○都民は救急車の適正利用を望んでいる</p> <p>○東京2020大会は暑熱環境下で実施され るため、熱中症の発生リスクが高まる</p> <p>○屋外イベントにおいて、局地的大雨によ り、低体温症の発生の恐れがある</p> <p>○不特定多数の人が集まるため、群集心理 作用により、集団災害の発生の恐れがある</p>	<p>【現場到着時間の短縮】 ○救急隊の効率的な運用の拡充を図るため、 救急機動部隊の運用と検証を実施</p> <p>○計画的な救急隊の増隊</p> <p>【救急車の適正利用】 ○救急相談センターの利用促進について都 民ファーストの視点から検討し都民に分かり やすい「#7119」を前面に出した広報により、 電話で相談できる「救急相談センター」とイ ンターネットから「東京版救急受診ガイド」 に結びつく効果的な広報を実施</p> <p>○効果的な救急需要対策の実施に向けて、 救急活動記録票のデータ分析や実態調査に よる調査分析を検討</p> <p>【熱中症等への対策】 ○熱中症等に関する分析・調査実施</p> <p>○集団災害発生時に備えた警戒救急隊の配 備及びイベント主催者に対する予防対策の指 導</p> <p>○救急に関する警戒計画の策定について検 討</p> <p>○効率的な救急救護に向けた調査研究委託 において、イベント等における熱中症や救護 体制について調査</p>	<p>【取組の成果】 ・救急隊の計画的な増隊や救急隊の効率的 な運用により、平成28年中の平均現着時間 (速報値)は7分30秒であり、前年比で15 秒短縮</p> <p>・救急活動時間(出場～引継)は前年比1分 07秒短縮し、より早い救急隊の再出場態勢 の確保。</p> <p>・定量的かつ定性的評価から大規模イベン トにおいては熱中症のリスクが高まる傾向が あることが調査研究結果から示された。</p> <p>・平成28年度世論調査の結果、救急相談セ ンターの認知率が53.8%(対前年11.6ポ イント増)、東京版救急受診ガイドも19.2% (対前年6.2ポイント増)と上昇</p> <p>【今後の方向性】 ・救急隊の効率的な運用の検証及び計画的 な救急隊の増隊</p> <p>・適正利用に関する分析・調査委託を実施</p> <p>・大規模イベントにおける熱中症等のリス ク判定や警戒資源の配分について、東京20 20大会の警戒計画等の策定に反映</p> <p>・救急相談センターの受付体制を強化す るため、救急相談看護師を6名増員</p>	一部実施中	東京消防庁

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
228	東京2020大会に向けた火災予防対策等の推進による建物の安全・安心の確保	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の東京2020大会関連施設の建設が進行中 ○外国人をはじめとした東京を訪れる観光客の増加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の特殊な使用形態を踏まえた防火安全対策 ○通常のイベントを大きく上回る規模の火炎を用いた演出に対する防火安全対策 ○競技会場周辺に設置される仮設の危険物施設(発電設備)に対する防火安全対策 ○外国人にも対応した避難誘導方策 ○宿泊施設、繁華街等に対する防火安全対策 ○東京2020大会に向けて東京を訪れる多数の外国人等に必要な情報の提供 	<p>【競技会場等(大会関連施設)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の構造及び使用実態に即した消防用設備等の設置方法等について庁内委員会で検討 ○庁内委員会の検討結果に基づき競技会場等の防火安全対策について設計段階から指導を実施 ○庁内検討会(3回実施)で競技会場の特殊性を踏まえた外国人や障がい者の避難安全対策等を検討 ○火炎を用いた大規模な演出の安全性を確保するため有識者を交えた検討会を実施し、過去大会の情報収集と分析を継続 ○大会特有の危険物施設の安全を確保するため、国の検討会(4回実施)に参画 <p>【宿泊施設、繁華街等(利用頻度が高まる施設)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建物の安全性及び関係者の防火意識を向上させるため、宿泊施設、繁華街等に対する立入検査を実施 ○関係者へのアンケートにより自衛消防訓練の未実施要因を分析 ○外国人にも対応した建物の安全・安心情報(優良防火対象物、違反対象物)の発信について庁内検討会を実施 	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技会場等の建築計画に庁内委員会での検討結果を踏まえた防火安全対策等を反映 ・大会用基本消防計画の策定 ・宿泊施設、繁華街等に対する立入検査の実施及び違反是正指導と次年度の計画の策定 ・自衛消防訓練の未実施要因の分析結果を指導方針へ反映 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、構造及び使用実態に即した消防用設備等の設置等を指導 ・策定した大会用基本消防計画に基づき指導を実施 ・火炎を用いた大規模な演出の安全性を確保するための安全基準を策定し、運営主体に指導を実施 ・計画に基づく立入検査の実施及び是正指導 ・指導方針に基づく自衛消防訓練の実施促進 ・国が策定するガイドラインに基づいて危険物施設の防火安全対策をとりまとめ、運営主体に指導を実施 	一部実施中	東京消防庁

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
229	首都直下地震を踏まえた地域防災力の向上及び防災関係機関との連携	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度の防火防災訓練参加者は229万人で大幅に増加 ○一方で、平成27年消防に関する世論調査の結果、最近1年間で防火防災訓練等に参加したことがない人は55% <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訓練等に参加したことのない理由の4割が「訓練のあることを知らなかった」 ○「訓練に参加したことがないが機会があれば参加してみたい人」は約80% ○町会・自治会に入っていない人や、町会・自治会が結成されていない地域が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちかど防災訓練車、バーチャルリアリティ(VR)防災体験車(仮称)等の整備により、「どこでも・いつでも・だれでも」参加できる「出向き型」の防火防災訓練を推進し、都民に魅力ある訓練を提供 ○庁内検討委員会でVR防災体験車の仕様及び効果的な運用方法を検討中 ○試行中のまちかど防災訓練車について、庁内検討委員会で効果的な運用方策、仕様変更及び増強整備について検討 ○小中学生を対象とした「はたらく消防の写生会」の表彰式や地域の催し物等に合わせた防火防災訓練を実施するなど訓練機会を拡大 ○町会、自治会が結成されていない地域及び訓練実施率の低い地域が存在することから、地域防災担当課長を設置し、学校区や教育委員会、地域コミュニティ等への働きかけの強化 	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の防火防災訓練参加者数は、約242万人と昨年度に比べ約13万人増加 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちかど防災訓練車の効果的な運用、VR防災体験車の整備 ・「どこでも・いつでも・だれでも」参加できる出向き型訓練の推進 ・訓練対象者に合わせた広報手段、様々な媒体を活用した訓練情報の提供、動機づけを意識した積極的な広報の実施 ・地域防災担当課長による訓練未実施地域の学校区や地域コミュニティ等への働きかけ ・出向き型訓練の実施により訓練未実施地域の解消を一層推進 	実施中	東京消防庁
		<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災等の大規模災害時、当庁が収集した災害情報は、都や区市等に対して口頭(電話等)で提供 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都民の迅速な避難のためには、都や区市等に必要災害情報をタイムリーに提供することが必要 ○現状の情報提供の方法では、伝達、集約の過程で情報が変化する可能性 ○消防職員と都・区市等の職員との間で十分な図上訓練が行われていない 	<ul style="list-style-type: none"> ○「防災情報共有システム(仮称)」構築に向け、システム構成や震災時に共有すべき情報等について、都や区市等と調整 ○当庁及び都・区市等のシステム間を回線等のネットワークにより、電子データ化された災害情報等をリアルタイムに共有する上で、技術面、セキュリティ面等での課題を解決 ○実践的な図上訓練に向けた、訓練システムについて検討を実施 	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム構築に際し、都との一部の課題が解決したことから、当庁が保有するシステムの一つを都及び区市町村へ展開する予定 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム構築に係る都との調整・課題解決に取組み、「防災情報共有システム(仮称)」を構築 	一部実施中	東京消防庁
230	超高齢社会を踏まえた住宅火災における死者の低減	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅火災件数は減少しているが、住宅火災による死者数は減少しておらず死者の約7割が高齢者 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○火災警報器の信号を受信した警備会社等が現場に駆け付ける住宅警備サービスを利用する要配慮者が増加しているが、火災の通報は現場を確認した後に行うことが原則 ○町会・自治会等と連携した防火防災診断を実施してきたが、日常生活の見守りを行っている福祉関係機関等との連携が不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな通報制度のあり方について、庁内に検討委員会を設置し、年度内に庁内委員会を3回、同幹事会を4回実施 ○地域包括支援センター等が行う地域の見守り活動の中で、防火防災上注意が必要と感じた世帯の情報を消防署に提供してもらい、福祉関係機関等と連携した防火防災診断を推進 	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな通報制度の基本的な方向性を決定 ・福祉関係機関等に対し、連携に係る意見聴取等を実施し、連携強化に係る課題を整理 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな通報制度について庁内委員会等において制度設計を実施 ・各地域の実情に応じた福祉関係機関等との連携強化を引き続き推進 	一部実施中	東京消防庁

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
231	消防団員及び消防団の活動体制の充実強化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定員16,000人のところ現員は13,865人(充足率86.7%) ○ 毎年900人程度の入団者があるが定年等による退団者が多い <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年消防に関する世論調査の結果、「消防団とはどういうものか知らない」という都民の意見が13.0% ○ 「入団したくない」という都民の理由の多くが「時間がない」「活動が大変」 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消防団を知って、理解してもらうための効果的な方策について第三者機関に対し委託調査を実施中 ○ 勤続年数に応じた表彰等の拡充について検討中 ○ 特別区の消防団員服制改善委員会において安全性の向上に向けた新たな防火帽について検討を実施 ○ 個人の生活や能力に応じた活動環境について検討中 	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団長、副団長、分団長に対し受令機を整備 ・ 全団員に対し救命胴衣を整備 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団を知って、入ってもらうための効果的な方策の展開による入団促進 ・ 表彰の拡充による士気高揚 ・ 安全性や機能性を向上させた装備資機材の整備による災害活動力の向上 ・ 個人の生活や能力に応じた活動環境の整備による入団促進 	一部実施中	東京消防庁
		<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別区消防団の安全管理ガイドラインや災害活動要領等に基づく、消防署隊と連携した各種訓練等の推進 ○ 隣接する消防団との連携訓練の実施 ○ 各種イベント等の開催時に、消防団の管轄区域内で警戒を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 震災等の大規模災害時及び東京2020大会等の大規模イベント開催時における消防団の連携強化 ○ 特別区と多摩地域における広域的な応援活動を行う際の連絡体制の確保、資機材等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総務局総合防災部や区市町村等と連携し、東京都内の消防団相互の応援体制について検討するとともに、広域的な連絡体制の確保及び資器材整備を推進 ○ 特別区消防団の安全管理ガイドラインや災害活動要領等に基づく、消防署隊と連携した各種訓練の推進 ○ 大規模災害時及び東京2020大会等、消防団の管轄区域を越えた活動について特別区消防団災害活動等検討委員会において検討中 	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隣接する消防団との連携訓練の実施 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害発生時及び東京2020大会における応援体制の構築 	一部実施中	東京消防庁
232	都民の利便性の更なる向上に向けた予防業務の届出方法等の効率化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当庁では、消防法令に基づく届出、講習受講申請等が年間約80万件 ○ 約40万棟の建物に係る届出等を保管し、建物情報などを火災予防指導に活用 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消防法令の改正等により、都民や事業者からの届出や講習の機会が増加 ○ 届出等の一部を除き、平日、日中に各消防署の窓口で直接受付 ○ 建物の高層化等による情報量の増加及び届出等の保管スペースの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防業務における効果的なICTの活用方を調査し、電子申請や電子的文書決裁の導入に向けた現状の分析と課題の整理 	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業へ調査を委託し、電子申請等の導入に伴う業務のあり方、新システムに必要な機能等について課題を抽出 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抽出した課題を精査し機能要件の決定と新システムの基本設計を実施 	一部実施中	東京消防庁
233	女性職員の更なる活躍の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京消防庁では、昭和47年に女性消防吏員の採用を始め、平成28年4月1日現在、消防官全体の6.4%にあたる1,192名が在籍 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出産・育児など女性のライフイベントを踏まえたキャリア形成に対する支援の不足 ○ 女性消防吏員の増加に伴う、ハード・ソフト両面における職場環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性職員の更なる活躍及び次世代育成支援に向けた推進委員会及び同幹事会を設置し、年度内に合計5回の会議を実施 ○ 上記会議体において、女性消防吏員の募集広報の強化、女性消防吏員の職場環境の整備及び職員の意識改革などについて検討 ○ 男性職員の育児促進を目的とした両立支援セミナーを開催 ○ 職務意欲向上調査において女性活躍関係の設問を新設し、職員の意識を把握 	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採用試験合格者の女性割合が年々増加し、平成28年度は過去最高の6.8%となった。 ・ 5署所の庁舎改築、1所の改修を実施し、女性が働きやすい職場環境を整備 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性職員の活躍の推進に向けて、女性消防吏員の積極的な採用を実施するとともに、職場環境の整備や職員の意識改革を促す取組を継続 	一部実施中	東京消防庁

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月 31日時点)	局
234	都民や現場の声の把握と情報発信の充実強化	<p>【現状】</p> <p>○都民の消防行政や防災に対する認識、意見や要望などを把握し、今後の消防行政に反映することを目的に各種調査を実施</p> <p>【課題】</p> <p>○政策の方向性等を確認する行政側の調査になっており、施策への反映結果が公表されていない</p> <p>○各年齢幅広い調査であるため、質問が調査対象全体に聞く網羅的な内容になっている</p> <p>○インターネットによるアンケート調査の分析は職員が実施しており、専門的ではない</p>	<p>○質問内容を見直し、都民のニーズを発掘するとともに、施策への反映結果の公表について検討</p> <p>○調査対象や年齢層を絞り、外国人や特定の年代への意識調査を施策へ反映するよう検討</p> <p>○アンケート調査の分析を専門的に実施できるよう専門業者による調査・分析を検討</p>	<p>【取組の成果】</p> <p>・外国人旅行者等を対象とした意識調査を実施し、結果を公表</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>・調査対象の範囲等について検討</p> <p>・専門業者による調査・分析を実施し、より実効性のある消防行政を推進</p> <p>・各種調査結果の施策への反映結果を公表</p>	一部実施中	東京消防庁
		<p>【現状】</p> <p>○東京消防庁の全職員が、職場環境の向上を目指した幅広い意見を提出することができる制度として、消防職員委員会、事務改善委員会を設置</p> <p>【課題】</p> <p>○若年層が増えつつある状況において現場の声を幅広く聴取し反映するため、若手職員からの意見をより積極的に求めていく必要性</p>	<p>○都民目線による業務改善を効果的に推進するための方策について検討した結果、入庁後間もない若手職員の新たな視点による提案を随時受け付け、これらを施策や事業に積極的に取り入れていく体制を整備する必要があるとの結論に至った。このことから、若手職員がいつでも簡単に、直接本庁へ提案を提出できる窓口を新たに設け、施策等に反映できる体制を整備し、試行を通じて若手職員からの提案提出状況や、施策等への反映状況の調査・分析を行うこととした。</p>	<p>【取組の成果】</p> <p>・若手職員がいつでも簡単に、直接本庁へ提案できる窓口を新たに設け、施策等に反映できる体制を整備(平成29年4月から試行)</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>・平成29年4月1日から1年間の試行期間を設け、若手職員からの提案提出状況や本庁内における提案活用状況の収集、若手職員へのアンケート調査等を通じて、本格運用に向けた課題の分析を実施</p>	一部実施中	東京消防庁
		<p>【現状】</p> <p>○都民の防災に関する意識の啓発や消防活動への理解の促進、今後の消防行政への反映を目的に消防活動時の映像等を記録するとともに、各種災害情報等を収集し、都民へ提供</p> <p>【課題】</p> <p>○都民の防災に関する意識の啓発及び消防活動への理解促進を図るため、より積極的な消防活動に関する映像等の提供が必要である</p> <p>○都民の防災力向上に資する情報や、都民が求める消防行政に関する情報について、利活用しやすい形式での配信が求められている</p>	<p>○災害現場において撮影した臨場感に富んだ消防活動の映像を本部庁舎等へ適時送信できる通信機器の整備及び都民及び報道機関等へ迅速な情報提供の実現に向け検討</p> <p>○消防行政に関する情報を、都民や企業、研究機関等が利活用しやすい形式で提供するため、当庁ホームページの現況を調査した結果、7万ページ超の掲載データ量が判明したことから、オープンデータ化の優先順位についてワイズスペンディング及び都民ファーストの視点に立った検討を実施</p>	<p>【取組の成果】</p> <p>・通信機器の整備や映像等の提供について課題を抽出</p> <p>・積極的に情報公開を推進するための手続きを明確化</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>・映像等の配信体制について検討</p> <p>・都民が求める情報の積極的な公開を推進</p> <p>・優先度の高いデータからオープンデータ化を実施</p>	一部実施中	東京消防庁